

令和5年度熊野商工会議所店舗改装等事業費補助金の募集を開始します

商店等が熊野古道に調和した、伝統的な街並み景観の保存、形成に資するような店舗の改装等を行うことで、店舗の景観向上による誘客の促進や商店街等の賑わいの創出による地域経済の活性化を促すため、店舗改装等事業費補助金の募集を開始します。

《対象店舗》

小売業及び飲食業を営む熊野商工会議所会員(会費、市税の滞納がない方)

《対象整備》

店舗外観の修景整備、店先へのベンチ・椅子・テーブルの設置、花壇整備・花鉢の設置、看板の改修及び設置、暖簾の取付け、日よけの改修及び設置その他熊野商工会議所会頭が必要と認めたもの。

ただし、店舗外観の修景整備のために使用する木材や金属等は、黒、茶色又は木の素材を基調とした色とする。

《補助金額》

整備内容に要した全体経費の2分の1以内の額とし、20万円以内。

《問い合わせ先》

熊野商工会議所 Tel.0597-89-3435